



討議

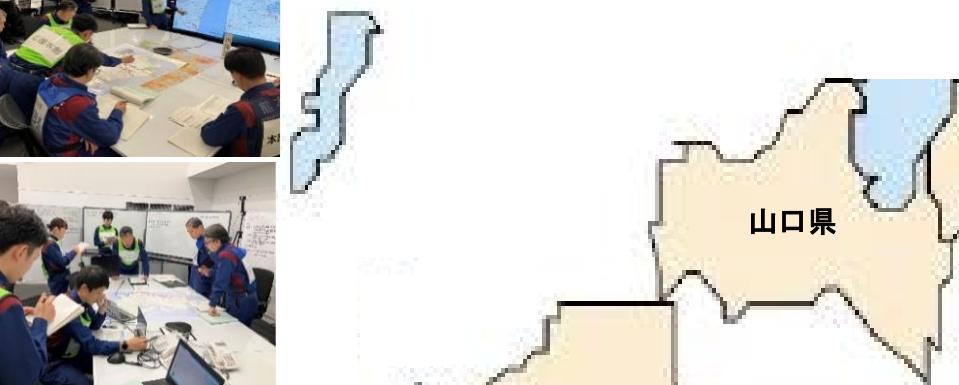
南海トラフ地震に備えた広域応援体制



○南海トラフ地震が発生した場合の初動・応急期の人的支援に関する応援は、「九州・山口9県災害時応援協定(以下「九山協定」という。)」及び「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン(以下「南トラAP」という。)」により対応

		初動・応急期	復興期
	九州・山口9県災害時応援協定	短期派遣 (応急対策職員派遣制度の特例) 「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」	中長期派遣 (復旧・復興支援技術職員派遣制度)
被災自治体での支援業務	・発災直後の災害応急業務	・発災直後の災害応急業務	・復旧・復興業務
求められる役割	・物資提供・人的応援等	・災害マネジメント支援 ・避難所運営支援 ・住家被害認定調査・罹災証明書交付支援 ・その他の業務	・災害復旧事業に係る設計等の専門知識・技術
カウンターパートの決定	・発災後、九州・山口9県被災地支援対策本部(会長県)が、被災県や各県と調整して決定	・重点受援県と即時応援県の組合せを事前に決定済	—
応援体制の調整主体	・会長県に設置する九州・山口9県被災地支援対策本部 ・会長県が被災した場合は、副会長県が代行 ○会長県:宮崎県 ○副会長県:沖縄県	・総務省に設置される応援職員確保調整本部	・総務省に設置される復旧・復興支援技術職員確保調整本部
派遣の形態	・職務命令による公務出張	・職務命令による公務出張	・地方自治法に基づく派遣
費用負担及び財政措置	・原則として派遣先自治体 但し一時的に派遣元自治体が繰替支弁	・一般的には、派遣元自治体が負担 派遣元自治体への特別交付税措置について検討中	・派遣先自治体

令和5年度から継続して実施している熊本県主催の「南海トラフ地震の発生を想定した宮崎県及び大分県への広域応援訓練」と連携し、国の南トラ A Pの派遣方針も踏まえ、九州ブロックで広域連携訓練を実施 (R6.11.23)



熊本県の広域応援訓練での課題(評価者によるもの)

- ・熊本県は、重点受援県の後方支援拠点であるという認識を持って訓練にあたることが重要
- ・阿蘇くまもと空港の活用（大規模な広域防災拠点（救助・救急、医療物資集積、給油等）、宿泊施設の活用物資輸送拠点、広域避難者受入（一時滞在）
- ・国や被災県の基本的な計画に沿った応援訓練の実施
- ・宮崎県、大分県との継続した訓練の実施
- ・国（緊急災害現地対策本部：熊本県）との役割分担

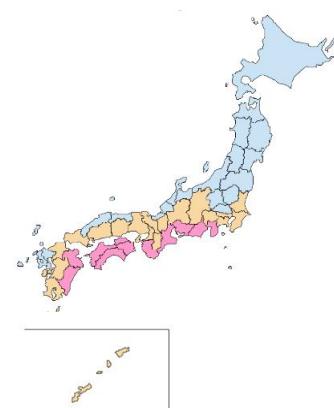
九州地方知事会訓練での課題

- ・会長県が宮崎県、代行県が沖縄県であること
- ・佐賀県、長崎県が重点受援県に進出する際の通過県（福岡県、熊本県）からの道路等の情報収集の方法
- ・「被害確認後応援県」から応援要請があった場合の対応

南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度 アクションプランの役割

①南海トラフ地震が発生した場合、甚大な被害の発生が想定されるため、全国の応援職員が迅速、的確に被災地において活動できるよう、事前に「重点受援県」と「即時応援都道府県」の組合せを決めるとともに、活動対応方針を定めている。

重点受援県	即時応援県
大分県	佐賀県
宮崎県	長崎県
○被害確認後応援県(5県)	
福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県、 山口県	



②「重点受援県」からの追加応援要請、「被害確認後応援県」に被害があり応援要請があった場合、総務省の応援職員確保調整本部で調整

③別途、災害時相互応援協定等に基づき独自に応援職員の派遣を行う場合は、応援職員確保調整本部等に申出を行う。

④南トラA Pの実効性確保

重点受援県及び即時応援都道府県等における平時からの取組（意見交換会、研修、訓練、管内市町村への説明と体制構築推進）の推進

九州・山口9県災害時応援協定における 応援体制の課題等

【現 状】

- (1)被災地支援対策本部を会長県に設置し、事務局として、被災県と各県との調整を担う。
- (2)会長県が被災した場合は、副会長県が代行県として対応

【課 題】

- ①重点受援県等や地理的状況により重点受援県への移動に時間を要する県が会長県、副会長県となる場合の応援体制
- ②即時応援県が重点受援県に進出する場合の通過県の対応について平時からの連携した取組
- ③重点受援県からの追加応援要請や被害確認後応援県からの応援要請が行われた場合の対応についての検討

1 九州各県の応援体制について

①南海トラフ地震が発生した場合の対応

ブロック内では被害想定の少ない九州西側の県を会長県の代行県、副代行県として事前に指定

会長代行県：熊本県

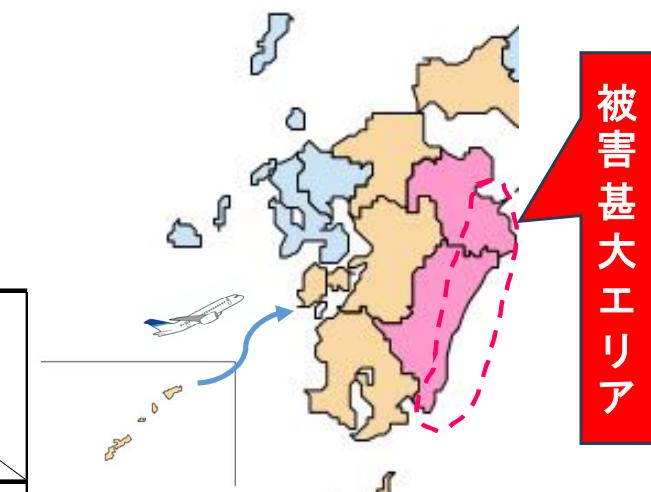
会長副代行県：佐賀県

* 南海トラフ地震以外の場合は、

現在の体制で対応

○南トラAPによる編成

重点受援県	宮崎県	大分県	
即時応援県	長崎県	佐賀県	
被害確認後応援県	福岡県	熊本県	鹿児島県
		沖縄県	山口県



②重点受援県からの追加応援要請、被害確認後応援県からの応援要請が

行われた場合の九州地方知事会の対応方針

⇒ 九山協定に基づく独自の応援職員の派遣を職員確保調整本部へ申出

2 実効性を高めるための訓練

①九州・山口各県における継続性のある定期的な訓練の実施

重点受援県、即時応援県だけではなく、進出する際に通過する県も含めた訓練

3 国、市町村、関係機関との連携強化

①国の緊急災害現地対策本部（熊本県）を構成する国機関との連携

②九州市長会（防災部会）との連携強化

九州・山口の被害想定

（単位：名、棟）

項目 県名	死者数	負傷者数	家屋倒壊 (全壊)	避難者 (1週間後)
福岡県	200	200	400	8,800
佐賀県	0	0	10	200
長崎県	500	200	700	9,200
熊本県	100	2,900	3,000	43,000
大分県	18,000	9,800	32,000	165,000
宮崎県	39,000	32,000	83,000	404,000
鹿児島県	1,400	6,000	5,900	51,000
沖縄県	20	20	40	2,000
山口県	500	5,200	4,900	44,000

* 令和7年3月：中央防災会議 防災対策実行会議WG公表

* 被害想定は、各県で最大となるケースを記載。

* 発災後、全員が避難を開始した場合、津波による死者は、大分県、宮崎県以外は発生しない。

○令和7年度は、熊本県が令和5年度から継続して実施している南海トラフ地震を想定した広域応援訓練に、南トラA Pや九山協定の対応を取り入れた図上訓練を実施予定

○訓練内容

- ①熊本県が行う「南海トラフ地震県外広域応援訓練」
- ②九州地方知事会が行う「広域連携訓練」とを連動させた初動対応の訓練を同時に実施

○九州地方知事会の訓練概要

- ①九州・山口各県の被災情報収集(幹事県がまとめ)
- ②マニュアルに則したリエゾン等の派遣
- ③備蓄物資の調整・輸送
- ④重点受援県からの追加応援要請や被害確認後応援県から応援要請があった場合の対応

〈参考：熊本県の訓練概要〉

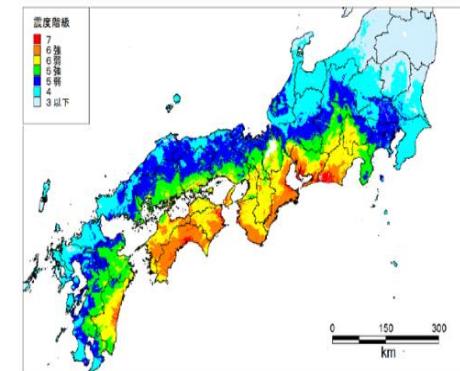
令和5年度：総合防災訓練で南海トラフ地震が発生したことを想定し、県内災害対応と並行した県外広域応援訓練を実施

令和6年度：県外広域応援に特化し、国等の関係機関とも連携の上、継続して訓練を実施

令和7年度：訓練のフェーズを機能別強化に進化させ、個別具体的な支援手順の確認を行う訓練を10月頃に実施予定(時期については今後調整)

■訓練想定

震源地	日向灘沖
規 模	Mw 9.0
	最大震度
宮崎県	震度7
大分県	震度6強
熊本県	震度6弱
鹿児島県	震度6弱
	最大津波高
	1.7m
	1.4m
	4m
	1.3m



■被害想定

令和7年3月31日公表

	死者数	負傷者数	家屋倒壊 (全壊)	避難者 (1週間後)
宮崎県	39,000	32,000	83,000	404,000
大分県	18,000	9,800	32,000	165,000
熊本県	100	2,900	3,000	43,000
鹿児島県	1,400	6,000	5,900	51,000

■訓練イメージ図



【図上訓練：メディア公開】

- ・発災直後から48時間後まで想定
- ・南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)発表
- ・南トラA Pを含めた想定
- ・フェーズI～IIIに分けて訓練
- ・事務レベルで情報収集や、連絡調整
- ・初動は、衛星(LASCOM)を使用した通信訓練